令和７年 秋の全国交通安全運動 実施結果報告書

実施結果をWEBフォーム（https://aotokyo.or.jp/archives/20674）に入力いただくか、下記報告書に記入し、  
FAXまたは郵送・持参にて10月３日（金）までに必ず青森県トラック協会へ提出してください。

東北運輸局青森運輸支局長 殿

　当事業所では「令和７年 秋の全国交通安全運動」について、青森県トラック協会が定めた実施計画に基づき取り組みましたので、その結果をご報告いたします。

事業所名

報告日：令和７年　　　月　　　日

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実　施　内　容 | | 実施日 | 実施者  役職氏名 | 実　施　状　況  複数回答可、該当する□に✔を記入  「その他」の場合はその内容を備考・特記事項欄へ記載 | | 備考・特記事項 |
| １．安全運行の確保 | ＜最重点推進項目＞  (１)飲酒運転の根絶に関する指導 | 月　　日 |  | □会議を開催し実施 | □飲酒運転防止対策マニュアルの活用 |  |
| □朝礼時に実施 | □その他 |
| ＜最重点推進項目＞  (２)追突事故及び交差点における事故防止に関する指導 | 月　　日 |  | □会議を開催し実施 | □事故撲滅キットの活用 |  |
| □朝礼時に実施 | □その他 |
| (３)子供と高齢者を始めとする歩行者及び自転車利用者の安全確保と交通事故防止に関する指導 | 月　　日 |  | □会議を開催し実施 | □その他 |  |
| □朝礼時に実施 |  |
| (４)夕暮れ時と夜間の歩行者及び自転車利用者の交通事故防止に関する指導 | 月　　日 |  | □会議を開催し実施 | □その他 |  |
| □朝礼時に実施 |  |
| (５)運転中の携帯・スマートフォン等の使用禁止の徹底に関する指導 | 月　　日 |  | □会議を開催し実施 | □その他 |  |
| □朝礼時に実施 |  |
| (６)妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の防止に関する指導 | 月　　日 |  | □会議を開催し実施 | □ドラレコ映像の活用 |  |
| □朝礼時に実施 | □その他 |
| (７)高速道路における事故の防止に関する指導 | 月　　日 |  | □会議を開催し実施 | □その他 |  |
| □朝礼時に実施 |  |
| (８)トレーラ事故の防止に関する指導 | 月　　日 |  | □会議を開催し実施 | □その他  □該当なし |  |
| □朝礼時に実施 |
| (９)健康起因事故の防止に関する指導 | 月　　日 |  | □会議を開催し実施 | □健康管理マニュアル等の活用 |  |
| □朝礼時に実施 | □その他 |
| (10)過労運転の防止に関する指導 | 月　　日 |  | □適切な運行指示書の作成 | □点呼時の疲労・睡眠不足・健康状態確認 |  |
| □適切な運行計画及び乗車割の作成 | □その他 |
| (11)「ＷＥＢ版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚に関する指導 | 月　　日 |  | □会議を開催し実施 | □ＷＥＢ版ヒヤリハット集の活用 |  |
| □朝礼時に実施 | □その他 |
| ２．車両の安全性確保 | | 月　　日 |  | □自動車点検整備推進運動の展開 | □日常点検及び定期点検の確実な実施の指導 |  |
| □不正改造車を排除する運動の展開 | □ホイールナット締付状態等点検の実施 |
| ３．事故情報等の収集による安全意識の高揚 | | 月　　日 |  | □国交省メールマガジンの購読 | □トラックの重大事故にかかる統計データ活用 |  |
| □その他 |
| ４．広報 | (２)社内報、ポスター、垂れ幕、立て看板等の掲示、講習会等の開催等による本運動趣旨の周知 | 月　　日 |  | □社内報、各種掲示物の活用による運動趣旨周知 | □その他 |  |
| □講習会等の開催、参加 |  |

提出先：公益社団法人青森県トラック協会　業務部

※ 提出期日**10月３日(金)**厳守

〒030-0111　青森市大字荒川字品川111-3　　FAX 017－729－2266

WEBフォーム：https://aotokyo.or.jp/archives/20674